

研究課題名：総合・継続的な集落状況の把握

担当部署：企画情報部 地域研究グループ

担当者名：藤山 浩・笠松浩樹・有田昭一郎・田中 亙

予算区分：県単

研究期間：平成10年度～

1. 目的

本研究課題では、人口、世帯、年齢構成のデータを集落単位で継続把握し、中山間地域対策を考える基礎的なデータベースを構築する。これによって、人口や世帯の実態および動向予測を行い、対策を考える戦略ツールとして関連行政部署や研究機関に提供する。

2. 方法

効果的な成果を得るため、島根県過疎地域対策協議会委託事業ならびに中国地方中山間地域振興協議会共同研究と連携して調査分析を行った。

1) 集落データの収集・分析

平成18年4月30日を基準日として、県内市町村のデータ集約を行った。分析対象は、集落単位のデータ集約が可能であった過疎地域内の2,843集落。これらについて、集落の現況分析グラフの作成、中国地方・各県平均との比較、集落状況の将来見通し、GISマップの作成、人口安定化シナリオの提示を行った。

2) 現地ヒアリング調査

地域の特徴を重視し、きめ細かな対応策を考えるため、小規模・高齢化集落および消滅した集落の在住者・元在住者へのインタビューを行った。

3. 結果の概要

1) 過疎地域の「2007年問題」＝「昭和ひとケタ世代」の引退

まず、過疎地域の人口状況で緊急に対応すべきものは、現在70代に当たる「昭和ひとケタ世代」が、これからの5～10年で引退局面を迎えることである。過疎地域の町村部においては、70代は人口の7人に1人（16.4%）の主力世代であり、島根県の中山間地域で見ると基幹的農業従事者の約6割（58.8%）を占めている（2005 農業センサス調査、）。「昭和ひとケタ世代」の夫婦や独居だけで構成されている世帯も多く、今後直ちに、土地や家屋の所有や相続、管理の問題が、地域に密着した知恵・文化の継承も含めて、大きく浮上することが想定される。

2) U&I ターン促進による持続可能な人口構成へ

現在の過疎地域における人口構成の真の問題点は、人口減少や高齢化の事実自体にあるのではなく、長期的に人口の下げ止まりや高齢化率の上げ止まりが見えない構造にある。長期的な人口予測を試みると、人口の減少率が次第に加速化する傾向がある。このように将来にわたり止めどなくかつ急速に人口が減少する形では、対応する生活拠点やサービスを次々と見直し縮小していく必要に迫られ、社会的なコストや不安が高まる。従って、「昭和ひとケタ世代」から地域を引き継ぐ担い手の新規参入を促進することが急務である。その目処としては、人口予測の分析シートで示したように、「人口1,000人当たり1家族が子連れターン」を目標として設定すべきであり、ほとんどの市町村で人口減少が緩和され、高齢化率の上げ止まりが見えてくる。

3) 人口の減少や分散的居住に適応した地域システムの再設計を

U&I ターンの促進による定住人口の増加は望ましいシナリオであるが、わが国全体が「人口減少社会」に転換している中で、減少自体を食い止めることは極めて困難である。また、わが国の田園地帯は、世界的に見ても、決して絶対的な条件不利が生じるほどのまばらに居住しているわけではない。むしろ、農林業を主体にしてきた地域としては、例外的に人口密度が高く、そうしたある程度人口密度が高いことを前提にしてコミュニティ、土地管理、拠点配置と交通ネットワーク、産業経営が設計・運営されてきたところに特徴がある。例えば、水田農業を背景に小地域ごとに自治単位となっている集落システムは、その代表的なものである。今後は、明確にある程度の人口減少と分散居住化を前提として、地域システムの再設計と対応する持続可能なマネジメントの導入を進める必要がある。

4) 石見部における新たな地域運営モデル構築が急務

地域人口、集落人口双方の分析から見ても、人口減少と高齢化がまず石見部から先行し、地域運営の危機的状況が発生しつつあることは明確である。今後、新たな地域運営モデルを早急に実験・構築する必要があるが、地域状況から考えて、まず石見部において先行実施し、タイムラグを有効に活用し、その成果を出雲部や隠岐部へと普及させるような展開戦略が不可欠と思われる。

5. 結果の発表、活用等

中山間地域と都市の限界を考え、田園・都市の二軸構造を志向するため、平成 18 年 8 月 10～11 日に全国シンポジウムを開催した。12 都府県から 210 名の参加があった。

研究連携に基づき、成果を次の報告書としてとりまとめた。

「過疎対策調査事業『現状把握・分析と新たな過疎対策』（島根県過疎地域対策協議会）

「平成 18 年度共同研究・共同事業 成果概要」（中国地方中山間地域振興協議会）

集計表		戸数(戸)										
		1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~	
高齢者比率 (%)	90%以上	1	11	10	1	0	0	0	0	0	0	0
	80%以上	2	5	① 18	2	2	0	0	0	0	0	0
	70%以上	3	2	22	18	4	2	1	0	0	⑤ 0	0
	60%以上	4	11	29	33	② 16	5	③ 3	3	0	⑤ 0	6
	50%以上	5	4	58	66	71	44	26	15	3	5	11
	40%以上	6	11	69	111	126	87	66	39	22	24	41
	30%以上	7	9	69	146	168	135	113	85	59	45	170
	20%以上	8	8	42	79	④ 78	61	33	34	29	⑥ 33	127
	10%以上	9	4	13	8	④ 8	8	11	8	2	⑥ 5	34
	10%未満	10	19	23	15	13	7	9	5	5	3	17

割合		戸数(戸)										
		1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~	
高齢者比率 (%)	90%以上	1	0.39	0.35	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	80%以上	2	0.18	① 0.63	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	70%以上	3	0.07	0.77	0.63	② 0.14	0.07	0.04	0.00	0.00	⑤ 0.00	0.00
	60%以上	4	0.39	1.02	1.16	0.56	0.18	③ 0.11	0.11	0.00	⑤ 0.00	0.21
	50%以上	5	0.14	2.04	2.32	2.50	1.55	0.91	0.53	0.11	0.18	0.39
	40%以上	6	0.39	2.43	3.90	4.43	3.06	2.32	1.37	0.77	0.84	1.44
	30%以上	7	0.32	2.43	5.14	5.91	4.75	3.97	2.99	2.08	1.58	5.98
	20%以上	8	0.28	1.48	2.78	④ 2.74	2.15	1.16	1.20	1.02	⑥ 1.16	4.47
	10%以上	9	0.14	0.46	0.28	④ 0.28	0.28	0.39	0.28	0.07	0.18	1.20
	10%未満	10	0.67	0.81	0.53	0.46	0.25	0.32	0.18	0.18	0.11	0.60

各欄=集計表の各欄(各集落数)/対象集落数×100

島根県過疎地域における集落類型別の集計表

研究課題名：「小さな自治」などによる地域経営手法の確立に関する研究

担当部署：企画情報部 地域研究グループ

担当者名：笠松浩樹・藤山 浩・有田昭一郎・田中 互

予算区分：県単

研究期間：平成16～18年度

1. 目的

過疎・高齢化、市町村合併と地方分権などの影響を受け、地域の自治的な組織が住民の自主・自立に基づく活動を始めている事例が見られる。これらは「小さな自治」とも呼ばれ、住民と行政との協働を形成するための手段として期待できる。また、継続が困難になってきた集落の活動を補完する事例も見られる。そこで、本テーマの最終年度にあたる本年は、新たな地縁コミュニティの実態を踏まえ、今後のあり方について地域経営手法のモデルを提示する。

2. 方法

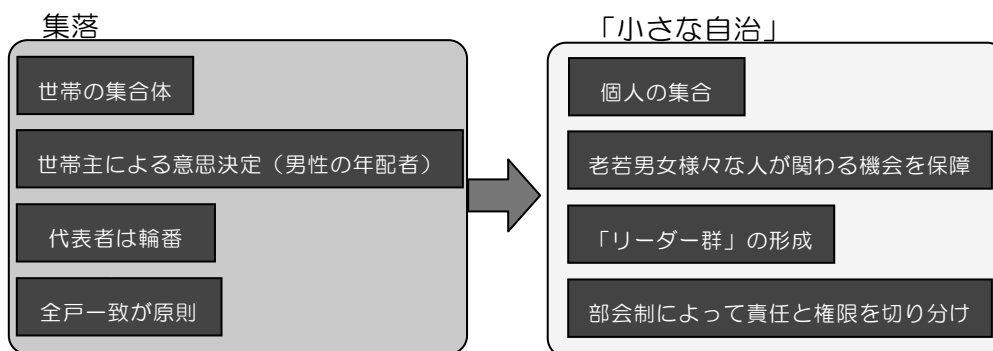
市町村合併の本格化に伴い、新たな地縁コミュニティの動きが本格化し、これらを支援する事業も打ち出されてきた。その動向を追うことで、地域経営に必要な対応についてまとめる。

3. 結果の概要

1) 旧来の手法に依らない新たな地縁コミュニティを形成する

新たな地縁コミュニティの基本単位は、地域事情に即して「昭和の大合併」前の旧町村、大字、公民館区、小学校区などを想定する。さらに、規模や範囲の設定以上に、住民の考え方や行動力を実践に結びつける次のような仕組みをつくることが重要である。

- 世帯主中心の「1戸1票制」から住民個々が意見を出し合う「1人1票制」へ転換する
- 複数の部会によって様々な分野の活動を展開する
- 責任の所在と権限を明確にする
- 事務局や専門分野の担当などのリーダー群を養成する



「小さな自治」に求められる意志決定手法の転換

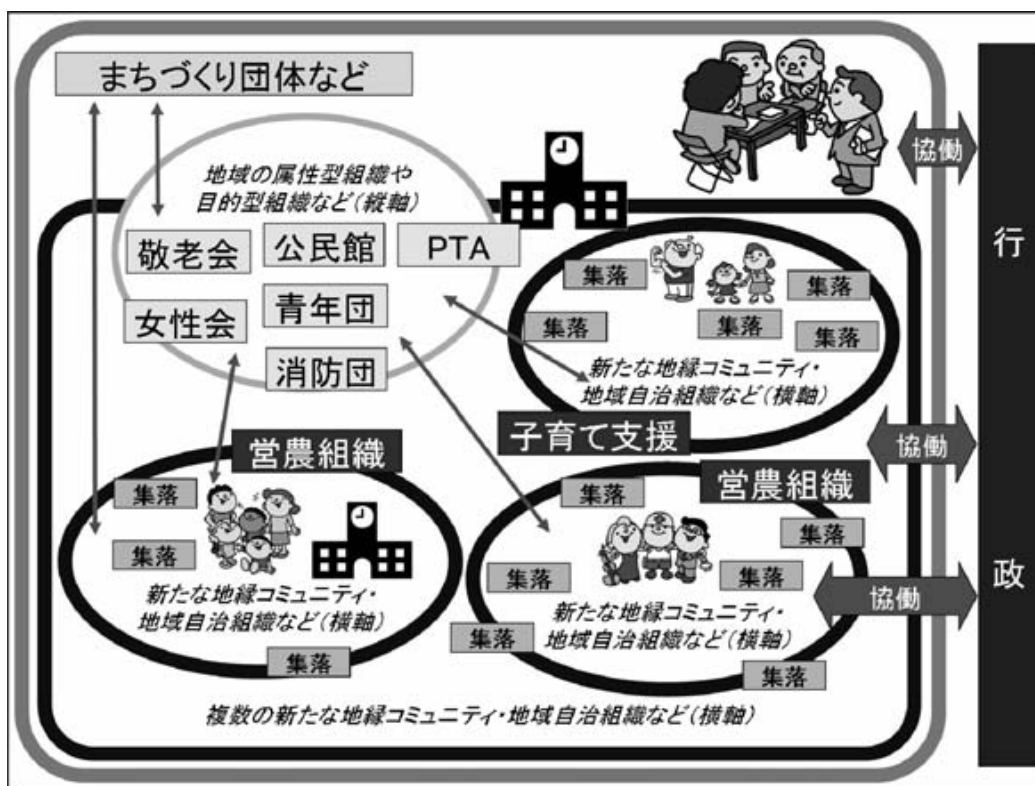
世帯主による意思決定手法「1戸1票制」は、過疎・高齢化の進展と生活様式の変化、価値観の多様化などにより、実態に合わなくなっている。今後は、個々の住民が直接的・間接的に関わることのできる「1人1票制」をいかに進めるかが課題である。

2) 行政との協働を進める「新たな公」の中核を担う

新たな地縁コミュニティは、他の地縁組織や目的組織などと連携しながら、複数の主体によって公共的な事業やサービスを展開する「新たな公」の中核になる余地がある。行政は、「新たな公」が実施する公共的・公益的な事業に対して支援を行い、住民との協働を実現することが望まれる。

3) 住民間の合意形成を進める支援組織を設置する

新たな地縁コミュニティの設立ならびに「新たな公」の実践には、経営計画の策定・実践、地域資源の管理・活用、住民の意見調整等が必要である。これらは、基本的に地区住民の合意形成と行動によって実現されるが、地区内にとりまとめの技能、他の事例に関する情報や知識などが乏しい場合、住民間の合意形成を支援する組織が必要となる。具体的には、市町村がまちづくりの一環としてこれを進め、国や県が市町村の動きを支援することが考えられる。支援組織の業務としては、ファシリテーター派遣、アンケート調査の実施、ワークショップの実施等が想定できる。



中山間地域における「新たな公」のイメージ

地縁コミュニティ（横軸）や属性型組織、市町村全域のまちづくり団体（縦軸）などとの連携により、公共サービスや公益的活動を行う「新たな公」。単一の組織・機構によって進められるのではなく、複層性と多様性（総合性）が重要である。図は、連携のおおまかなモデルであり、地域の実情に応じて最適な範囲、組織構成、人材配置を選択する必要がある。

4. 今後の問題点と次年度以降の計画

「地域自主組織」（雲南市）などをはじめとする「小さな自治」は、地区によってとらえ方が異なり、市全体の施策でありながら取り組み状況に差が生じている。それぞれの地区の実情を考慮して進めるべきであり、画一的な進展をねらう必要はないが、一方で行政単位での一体性を問われることもある。進めたくても進まない要因があるのであれば、それを取り除くことも必要である。

例えば、必要な手法としては、「1戸1票制」の打破と「1人1票制」の確立、住民の理解を求めための研修会やワークショップ、アンケート等による意向調査、リーダー群形成の手法、具体的な実践部隊を動かすための部会設置などが考えられる。これについて、地区単位で指導・助言ができる中間支援的組織もしくはファシリテーターを確保・育成するなどの措置が必要である。現在は、中山間地域研究センターやまちづくり組織がその役割を担っている局面もあるが、おおむね市町村を単位として支援主体をつくっていくことが有効である。

5. 結果の発表、活用等

集落、大字・小学校区のコミュニティ、市町村、大学等で集落实態の報告や研修を行うとともに、今後の対応策を提示した。

市町における「小さな自治」の取り組みに対して、講師・アドバイザー、補助事業の審査員、委員等として参画することにより、研究成果に基づく助言・指導を行った。

研究連携に基づき、成果を次の報告書としてとりまとめた。

「過疎対策調査事業『現状把握・分析と新たな過疎対策』」（島根県過疎地域対策協議会）

「平成18年度共同研究・共同事業 成果概要」（中国地方中山間地域振興協議会）

研究課題名：新たな交通ネットワークと生活拠点づくりに関する研究

担当部署：企画情報部 地域研究グループ

担当者名：藤山 浩、客員研究員：森山昌幸

予算区分：県単、受託研究（邑南町）

研究期間：平成16～18年度

1. 目的

本研究では、中国地方知事会の交通研究等の成果を活かして、拠点配置と交通ネットワークの複合計画モデルを、市町村合併時の新自治体建設計画等と連動し、現場の市町村や関係各課と連携して構築する。

2. 方法

1) 邑南町における公共交通計画の策定（受託研究）

(1) 実施地域：島根県邑南町全域

(2) 実施体制：邑南町役場、島根県中山間地域研究センター、(株)バイタルリード社（作業委託）

(3) 実施内容

①交通需要分析

既存交通機関の利用実績の整理をした上で、運行形態（路線型、デマンド型）、料金設定の異なる複数案において交通需要分析を行った。

②生活交通確保方針策定

邑南町全体と各地区における生活交通確保の方針を、次のような項目を中心に策定した。（生活交通として確保・優先すべき対象、広域運行路線と域内運行路線の位置づけ、交通結節点の整備、利用促進の方法など）

③路線計画

運行経路、ダイヤ、料金設定、車両条件、収支・行政負担の試算を相互に連動させながら実施した。

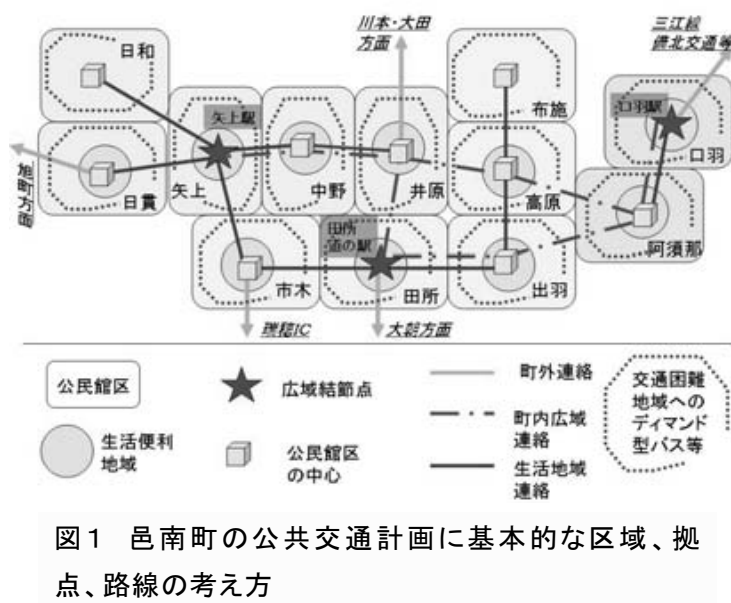


図1 邑南町の公共交通計画に基本的な区域、拠点、路線の考え方

2) 中山間地域の観光地における交通社会実験事業への参画

(1) 実施地域：島根県大田市大森地区および周辺地域（2007年に世界遺産登録予定）

(2) 実施体制：国土交通省中国運輸局「石見銀山交通問題委員会」に座長として参画

(3) 実施内容

①パークアンドライド実証実験と交通対策計画

- ②大森～温泉津間の観光二次交通の運行実験
- ③広域アクセス体制の課題把握と改善方向（広島市、出雲空港からのアクセス）

3. 結果の概要

1) 邑南町における公共交通計画の策定

邑南町において地域運営の基本単位となっている公民館の区域を生活交通の基本単位として設定した上で、3か所の広域結節点（町外への連絡拠点、行政窓口、医療機関の機能を備えた区域の中心）との間をつなぐバス路線を、スクールバスと予約運行によるディマンドバスを組み合わせで計画した。そして、現行よりも財政負担を軽減する運賃と委託方式について試算を行い、計画に盛り込んだ。

2) 中山間地域の観光地における交通社会実験事業への参画

図2に示したようなパーク&ライド実験を行い、観光客の流動パターン分析によるボトルネック箇所の把握や対応スタッフの配置手法等のノウハウの抽出を行った。また、大森～温泉津間の観光二次交通については、カントリーウォーキングと組み合わせた実験を行い、潜在的な需要の大きさを実証することが出来た。

4. 今後の課題と次年度以降の計画

1) 自治体の公共交通計画：結節点整備とNPO等による有償輸送との連携

一層の居住の分散化に対応するために、交通分野のみならず観光や物流、医療、行政、産直市など複合的な機能を持つ中心広場を道の駅等を再編・整備し、交通結節点を暮らしのハブとして複合的な生活拠点に成長させることを提言したい。また、財政状況が厳しさを増していることから、NPO等による有償輸送との連携を図り、住民参画型の交通システム運営を目指すべきと考える。

2) 中山間地域の観光地における交通体系整備

周辺地域の観光資源や宿泊施設を結ぶ機動的な公共交通ネットワークの整備を進めると共に、ワンストップで交通と観光の手配をアレンジする旅行代理店的拠点整備が重要と思われる。

5. 結果の発表、活用等

- 1) 「公共交通計画業務 報告書」平成19年3月 邑南町、島根県中山間地域研究センター
- 2) 「中山間地域における分散型居住に対応した複合型の公共交通計画のあり方」、平成18年9月、日本計画行政学会第29回全国大会報告要旨集、pp279～282

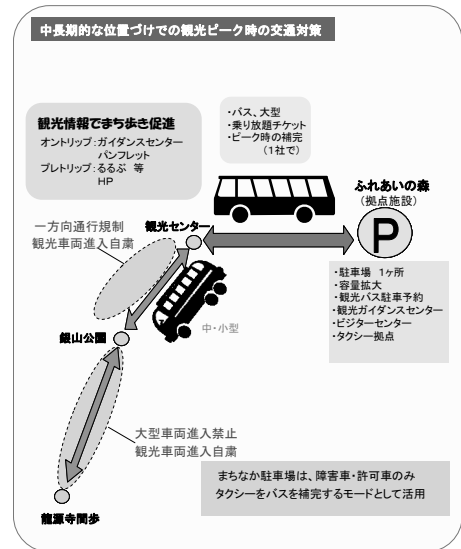


図2 大森地区でのパーク&ライドのシステム検討例(中国運輸局提供)

研究課題名：中山間地域の自然や環境を利用した体験事業の推進に関する研究

担当部署：企画情報部 地域研究グループ

担当者名：有田昭一郎・藤山 浩・田中 亙

予算区分：県単

研究期間：平成 16～18 年度

1. 目的

現在、県内外の中山間地域において自然や景観、農村建築物、伝承文化などを活用して、民間分野で都市住民をターゲットにした様々な体験ビジネスが展開され始めている。これらは自然・農山村環境で体験を顧客に提供する新たなビジネスである。今後、顧客標的を明確にした体験プログラムの開発と蓄積、年間を通じたサービスの提供体制の整備を進めることで、これまで商品価値を持たなかった自然・農山村環境を活用した中山間地域の新たな産業（体験産業）を育成できる可能性がある。そこで本課題では、先駆的に体験事業を展開している民間事業体、プロ体験指導者養成にノウハウを有する公的機関と連携し、本県の自然を利用した新たなビジネス(体験業)の顧客の明確化を図るとともに対応するコンテンツを開発し、運営モデルを構築する。また、ビジネスとしての成立要件及び体験産業としての展開要件を実証的に研究する。

2. 方法

- 1) 県内における野外体験事業のモデル構築と成果・課題の整理
- 2) 県内における野外体験産業展開整備のための民・公ネットワーク構築
- 3) 県内における効果的な野外体験指導者・企画者の育成体制の構築と成果・課題の整理

3. 結果の概要

- 1) 県内フィールドを活かすプログラムの開発、野外体験のタイプ・成立要素・参加者の動機・満足内容解析
平成 17 年度は、県内中山間地域の森、滝、川辺、海、雪原等のフィールドを用いて、成人、家族づれ、子どもを対象とした 13 種類の野外体験プログラムを開発・効果検証し、“野外体験”のコンテンツを対象者の視点から(『教育(子ども対象の野外体験教育)』、『研修(大人対象の啓発等)』、『レジャー(体験観光等)』)の 3 つのタイプに整理し、その成立要素(野外空間、指導者、装備)、参加者の動機と満足内容について解析、整理した。平成 18 年度はこの 3 つのタイプのうち特に未開拓の分野である「研修」(大人対象の啓発、指導者研修、環境学習等)についてコンテンツを開発、試験的に実施し、成果、可能性、課題等を整理している。

(1) 野外体験指導者養成

野遊びの達人養成講座(Ⅰ)「食事体験・シャークライミングを通じた子どもの育ちの場面の理解」

場所：大田市三瓶フィールド・森 実施 国立三瓶青年の家

野遊びの達人養成講座(Ⅱ)「野外体験活動・食事体験・座学を通じた子供の育ちの場面の理解」

場所：大田市三瓶フィールド・森 実施 国立三瓶青年の家

(2) 啓発

『中山間地域から「持続的な国のかたち」を考える全国シンポジウム』における中山間地域の環境を活かした共食のデザインの提案 『旬菜亭』

場所：島根県中山間地域研究センター、実施：野外体験産業研究会・中国地方中山間地域振興協議会
教員養成パワーアップセミナーⅢ 伊野プログラム 場所：平田市井野フィールド・山林 実施：島根大学教育学部

(3) 環境体験学習

出雲市立第一中学校総合的な学習の時間「アウトドア」(第1～6回)

場所：出雲市上島町 フィールド：農村

実施：出雲第一中学校・しまね自然の学校・野外体験産業研究会



ワークショップ『田園風景の中にパンを焼くたき火小屋をつくる』(第1～4回)

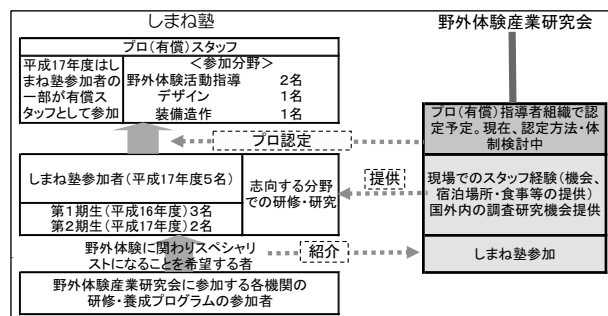
場所：出雲市上島町 フィールド：農村 実施：野外体験産業研究会

ワークショップ『田園風景に気持ちよく過ごす小屋をデザインする』

場所：出雲市上島町 フィールド：農村 実施：野外体験産業研究会

2) 県内における野外体験産業展開のための民・公ネットワーク『野外体験産業研究会』の運営

①プロの野外体験指導者の養成、②県内各地への野外体験事業の展開支援を主目的に、中間支援組織「野外体験産業研究会」(中山間地域研究センター委嘱)を平成16年度に設立、平成17～18年度は上記のプログラム開発・分析に関して中心的な役割を果たした。本研究会は、前例のない産業を育てることを強く意識し、議論や情報交換・共有に留まらず、体験、社会科学、デザイン、建築、林業など多分野・多様な主体の参画による実証・検証機能を有する組織として構成・運営され、下記に紹介する報告書の内容で紹介される成果をあげた。ミッション型ともいえるこの研究会形態は今後、産業をはじめ様々な分野で従来にない新たな展開が必要になる島根県において必要なものであり、本研究会の形成プロセス、機能状況については詳細に記録・分析している。なお、平成18年度をもって、本研究課題は終了するが、野外体験産業研究会は任意団体として引き続き同じ目的で活動するため、今後も経過をトレースすることとしたい。



3) プロ野外体験指導者養成システムの要件整理と『しまね塾』の運営

平成17年度に野外体験産業研究会において要件整理し、プロ野外体験指導者養成では、現場でのスペシャリストとしての確かな技術力の評価が必要であり、現役のプロが次世代を育て・認証する仕組み『しまね塾』を設立、運営し、現在、4名が有償スタッフとして参加・活動している。今後、研究会とともに、しまね塾も任意団体化するが、結果、しまね塾参加者が今後どのように活動していくのか、しまね塾とともにその動向について引き続きトレースしたい。

4. 結果の発表、活用等

1) 開発プログラムの現場への普及(大田市、出雲市、益田市、飯南町)

2) 報告書・研究報告等

有田昭一郎・土井周一等著、岡野正美監修『野外体験産業育成報告書 Vol.3～島根県の中山間地域に自然を利用した新たな産業を育てる～』、平成18年3月、島根県中山間地域研究センター

研究課題名：産直市の持続的運営とマーケティング戦略構築に関する研究

担当部署：企画情報部 地域研究グループ

担当者名：有田昭一郎・藤山 浩・笠松弘樹

予算区分：県単

研究期間：平成16～18年度

1. 目的

中山間地域において産直市（農産物直売所）は農山村資源を活用した有効なビジネスであり、県内の年間層販売額が約 23 億円超の一大産業となっている。他方、売上の高い産直市でも経営者、出荷者の次世代交代が進まず高齢化が進み、店舗事業が停滞、規模を縮小させる所がでてきており、今後経営を維持するには、U&I ターン者、農外事業者を含め、次世代が運営参画できる経営体制の整備、及び顧客ニーズに則した商品生産と販売体制の確立が重要な課題となっている。

本研究では、『次世代が本格参画した持続的な経営体制モデルの構築』を目標に、4つの運営形態の異なる産直市（運営：出荷者団体、リーダーグループ、道の駅、JA）と勉強会を個別継続実施し、経営体制の確立、生産・販売・サービス戦略の構築と展開、次世代参画条件整備を進める。また、経過を産直市経営改善手法・行政支援手法として整理・普及し、県内来訪型産業の発展に資するものとする。

2. 方法

1) 改革意志のある上記の4つの産直市と共に経営改善作業（産直市構成員の意識改革、持続的経営体制構築、出荷力強化、集客力強化等を検討する勉強会）を定期実施し、その経過を記録する。経営改善を通し、次の条件を満たすモデル構築を目指す。

- ①消費者ニーズを把握し、スピーディに生産・出荷・販売に反映できる手段と体制を有する
 - ②U&I ターン者、農外事業者、定年帰農者などが出荷者、経営者として参画しやすい体制を有する
 - ③産直市が立地する地域の農林産物の販路チャンネル多角化に大きく貢献している
- 2) 同じ街道沿いの産直市のマーケティング連携と顧客吸引力向上についての実証分析
- 3) 産直市の持続的運営に必要な要件についての事例分析

3. 結果の概要

1) 経営改善手順の確立

平成17年度に1ヶ月に1回のペースで経営改善作業(勉強会)を実施した結果、各々自律的な経営改善への継続的動きが起こった。

平成18年度は、17年度の自律的な動きがどう変容するか経過を観察した。結果、4事例中、3事例について変容した構成員の出荷力・集客力向上や経営体制改善へ向けた積極的姿勢と取り組みは概ね継続し、それに伴う経営改善効果（売上向上等）が出ている。1事例については経営改善の取り組みがほとんど停止した。理由としては、経営責任者が1～2年に1回の頻度で交代しており、かつ平成17年度の取り組みの経過や成果が十分引き継がれていないこと等が考えられる。経営体制改革や新た

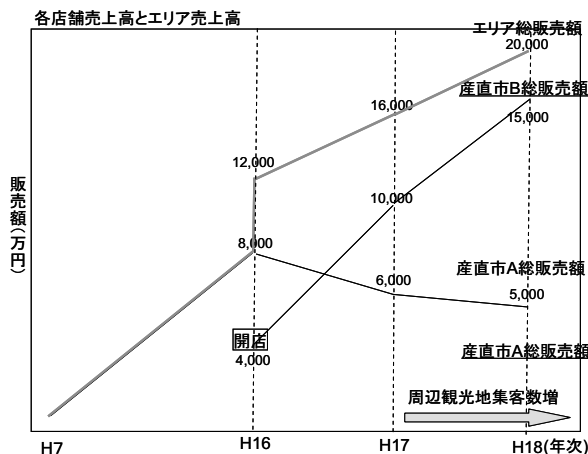
経営改善に向けた直売所構成員合意形成支援の手順
<事前作業> □経営責任者から課題・ヒアリング、既存データで財務・売上・出荷者・顧客分析、 □直売所の経営課題解決のために必要な作業を整理 □経営責任者と直売所の今後の作業内容、経営方針を検討
①勉強会1回目 出来るだけ多くの構成員に集まり、講演会を実施 当該直売所の経営課題と今後の経営の方向性を提案
②勉強会2回目 課題解決に向け実行すべき作業を提案、その後意見交換会を実施 結論を急がず、当日の議論の到達点と次回の課題を決めて終了。 本題に関わらず構成員が自由に話せる雰囲気づくりに努める。
③勉強会3回目以降 意見交換会を継続実施、参加者発言の速やかな具体化。 本題に関わる意見やアイデアで直売所に対応可能なもの、支援者で対応可能なもの(研修、視察、顧客調査等)は速やかに取り組み、発言を実現化する。
④参加者による改革案作成と総会等での提案 参加者の議論が積極的・建設的になった時点で、参加者意見を中心にした経営体制改革案を作成する。総会等で議題に挙げる。

な取り組みを進める場合は、産直市構成員の意識変革が不可欠であり、栽培研修会など構成員の関心の高い機会と販売・経営等の勉強機会と重ね合わせ数多く実施する、顧客反応が直接感得できる機会を増やしモチベーションを高める等の手法等が有効であることは前年度述べたが、加えて、事務局＝経営責任者が改革プロセスに継続的に関わるのが重要となる。

2) 特徴の異なる産直市の近接複数立地による相乗効果

平成16年4月現在約8,000万円の売り上げのある産直市と顧客を共有できる立地条件で新たな産直市が設立したケースについて各々の売り上げ変動及び顧客行動を平成17年から2年間トレスした。

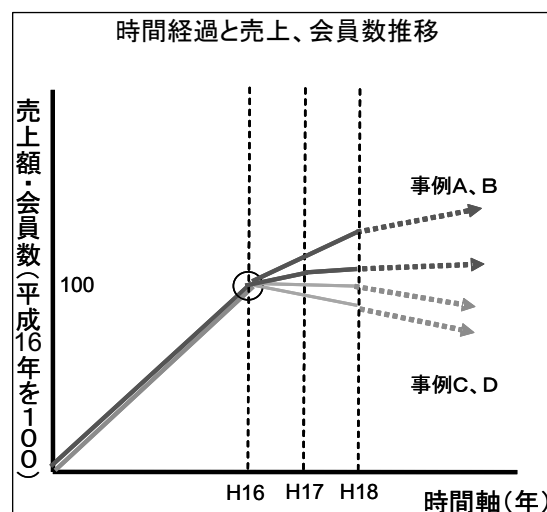
その結果、従来店舗から新規店舗への顧客の移動が起こり、従来店舗の売り上げは減少したが、2つの店舗の合計売り上げは従来店舗の売り上げを大きく上回った。異なる複数の地元農林産物販売店舗が集積することにより、単独店舗立地より顧客吸引力が増すことが仮説される。



3) 産直市の持続的運営に必要な要件

販売額・売り上げが維持・拡大する事例A、Bと縮小するC、Dについて、動向を分ける要因を分析した(いずれも売上5,000万円以上)。

立上時はA、B、C、Dとも地域(集落)社会との関係の強い運営組織であったが、経営責任者(役員等)が強い権限を持つA、Bは集客や出荷力向上に向けて適時に必要な取り組みを進めることができた。対して、任意団体や農事組合など会員の多数賛成一致が必要なC、Dでは、会員の合意形成が得られる速度での対策に留まり、また各構成員の既得権や利益が優先されやすいことから、新規出荷者参入条件や他企業・団体との連携体制をつくるのが難しい。



従って、構成員高齢化や競争激化等を鑑みれば、産直市事業が持続性を獲得するためには、経営責任者が経営方針や店舗運営の強い決定権限を持つことができる運営形態であることが要件であり、それを目標に1)で述べた経営改善の作業が必要となる。

4. 結果の発表、活用等

1) 経営改善ノウハウの現場へのフィードバック

飯南町、雲南市、邑南町、出雲市、益田市、浜田市、江津市の直売所・道の駅で相談業務・講演

2) 報告書・研究報告等

有田昭一郎・二木季男著、「島根県中山間地域『産直市』の現状と展開Ⅲ～地産地消産業クラスター創出による地域食料自給圏の構築を目指して」平成18年3月、島根県中山間地域研究センター

研究課題名：中山間地域における適正な農林地の利用・管理に関する研究

担当部署：企画情報部 地域研究グループ 農林技術部 資源環境グループ

担当者名：田中 互，笠松弘樹，藤山 浩，吉岡 孝，富田節雄，客員研究員：田井斐子

予算区分：県単

研究期間：平成 16～18 年度

1. 目的

G I S 技術を活用した土地利用の総合調整手法を活用して、集落等を連携・集約した広域的マネジメント、あるいは農業・畜産・林業・鳥獣対策・観光等の分野を横断した総合的な地域マネジメントに向けて現地の住民ならびに関連機関と協働して先進モデルを開発・実証する。

2. 方法

1) 耕作放棄地での畜産放牧等の畜産利用を含めた総合的な土地利用計画手法の開発

耕作放棄地がまとまって発生している邑南町雪田集落、吉賀町大井谷集落において、耕作放棄地で牛及び羊による放牧技術の実証を行ない耕作放棄地解消効果を調査するとともに、放牧による野生動物被害の防止効果等について調査を行なった。

①雪田地区 放牧期間 2006年8月8日～9月27日

②大井谷地区 放牧期間 2006年7月18日～9月19日

また、集落の土地利用の現況、鳥獣防護柵の設置状況、過去～現在の鳥獣出没・被害状況等についてG I S マップを作成した。

3. 結果の概要

1) 邑南町雪田地区の農地の利用現況、防護柵の設置状況、イノシシの出没状況

雪田地区の農地は田畑含めて 277 筆であり、このうち水稲が作付けされている農地が 60%、野菜が作付けされている農地が 18%を占め、その他の農地の保全状態も比較的良好であるが、耕作放棄地が 10%を占めている。耕作放棄地の大半は集落の周辺部に位置し、日照や水利等の耕作条件の悪い農地が多い。

当地区では以前からイノシシ被害が多発していたことから、被害防止対策への意識が高く、集落を取り囲む形で電気牧柵を中心に防護柵が設置されている。

作物栽培期間中の農作物への被害は見られなかった。ただし、耕作放棄地周辺ではイノシシが土を掘り返した痕跡、ぬた打ちをした痕跡が見られた。また、牛の放牧技術実証を行なった農地では、放牧終了後にイノシシの出没が始まった。

2) 吉賀町大井谷地区の農地の利用現況、防護柵の設置状況、イノシシの出没状況

大井谷地区の農地は棚田百選にも選定されている典型的な棚田であり、面積が小さく形状は不整形で石で組まれた法面を持っている。農地は 762 筆で田での利用が 55%、畑での利用が 19%、耕作放棄地が約 26%と、耕作放棄地の割合が極めて高い。

耕作放棄地は不在地主所有農地に多く見られるが、高齢化や後継者不足等によりやむを得ず放棄されている農地もある。

当地区では、以前は山林に接した農地を中心にイノシシの被害が多発し、被害が集中したゾーンも確認されている。しかし、H10年に棚田保全整備事業により共同で金網フェンスを設置した後、

被害はかなり減少している。一方、里山に植栽されている栗園にはクマが時折出没し、栗園が荒廃するとともに住民のクマ出没に対する恐怖感が増大している。

作物栽培期間中の農作物へのイノシシ被害は見られず、出没も確認されなかった。しかし、耕作放棄地での放牧技術実証終了後、放牧実証区周辺の農地でイノシシの出没が確認されるようになった。

3) 放牧実証効果

両地区とも牛放牧区においては、放牧地内の野草量の減少速度は著しく速く、耕作放棄地の解消を迅速に実現する必要がある場合には、牛の利用が効果的であると考えられた。羊放牧区については野草量の減少速度は緩やかであったが、放牧開始時期を早めることでより効果的な効果が得られるものと考えられた。小規模な棚田等で法面の崩壊が懸念される農地においても、羊放牧の場合、法面の崩壊が見られず、耕作放棄地の維持管理や畦畔管理に有効に活用できるものと考えられた。また、放牧期間中は周辺農地へのイノシシの出没痕跡が見られなかったが、放牧終了後、イノシシの出没が見られたことから、イノシシの活動を牽制できることが示唆された。

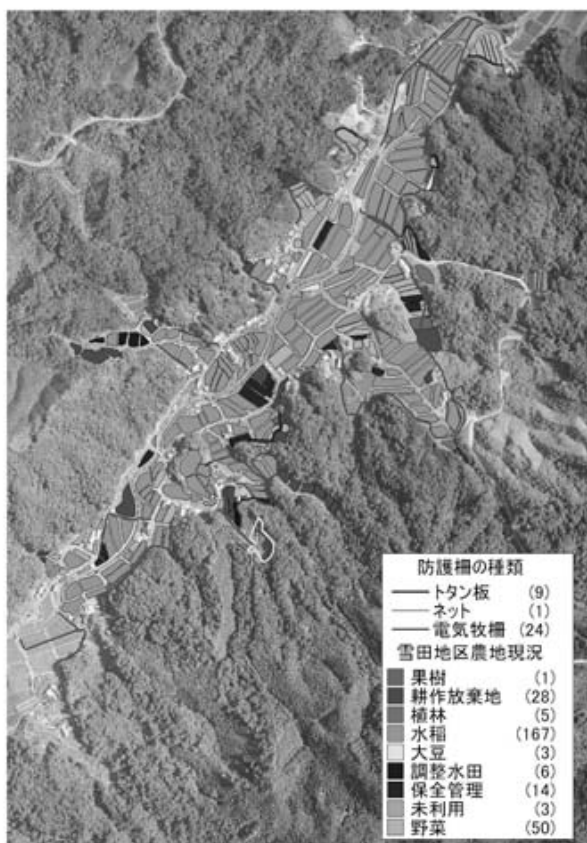


図1 雪田地区の農地利用現況



図2 大井谷地区農地利用現況

4. 今後の問題点と次年度以降の計画

耕作放棄地解消プログラムの策定

5. 結果の発表・活用等

- (1) 鳥獣対策シンポジウム（2007年3月8日、中山間地域研究センター）において成果発表
- (2) GIS学会（2006年10月）研究発表：「Web-GISを活用した総合的土地利用計画マップシステム～中山間地域における必要性和活用手法～」発表者＝藤山 浩、田中 互

研究課題名：地域づくり支援を目的とした分野統合型 GIS の活用に関する研究

担 当 部 署：企画情報部 地域研究グループ（情報ステーション）

担 当 者 名：藤山 浩 客員研究員：中山大介

予 算 区 分：県単および中国地方中山間地域振興協議会

研 究 期 間：平成 16～18 年度

1. 目 的

現場に直結した各種情報を、住民や市町村、県関係機関等が相互に共有できるよう開発した当センターGIS技術を、今後の地域づくりや施策展開にとって、より有効なものとなるよう利用技術の開発とデータ更新を行う。今年度は、特に中国地方の集落 GIS データベース構築に向けて従来蓄積したノウハウを活用すると共に、島根県の集落データについて拠点データ、道路ネットワークデータを組み合わせて、集落の地理的縁辺性と人口動態との関連解明について研究を進めた。

2. 方 法

1) 中国地方中山間地域集落 GIS データベースの整備

(1) 実施地域：中国地方 5 県の中山間地域の全集落

(2) 実施体制：中国地方中山間地域振興協議会（事務局：中山間地域研究センター）への研究協力

入力・分析作業については、有限責任事業者組合 中国総合 GIS センターへの委託も含めて行った。

(3) 実施内容：中国地方中山間地域の 13,100 集落について、居住地域の中心座標を入力し、属性情報として人口、世帯数、高齢化率、所属する地域組織・小学校区等を集約した。

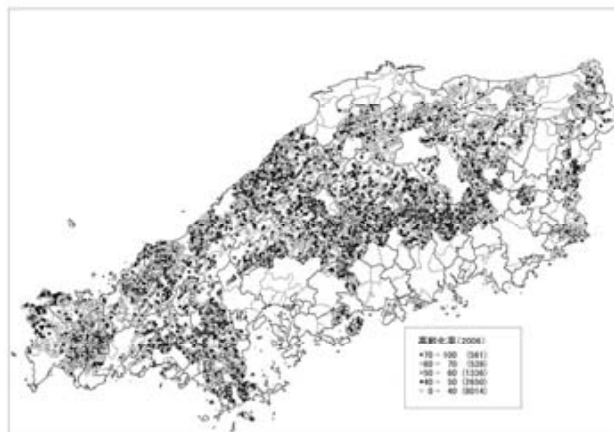


図1 中国地方中山間地域集落の高齢化率マップ

2) GIS データベースによる集落の縁辺性と人口・世帯増減、高齢化との関係解明

(1) 実施地域：島根県中山間地域の全集落（島嶼部の隠岐を除く）

(2) 実施体制：中山大介 客員研究員との共同研究

(3) 実施内容：

①各集落から最寄りの DID（人口集中地区）中心への到達時間データベースの構築

②各集落から市町村役場（平成の大合併以前）への到達時間データベースの構築

③各集落から幹線道路（1日12時間通行量1,000台以上）からの距離データベースの構築



図2 DID からの到達時間圏の描画

④集落の人口増減率・高齢化率と①②③の縁辺性要素との関連性解明

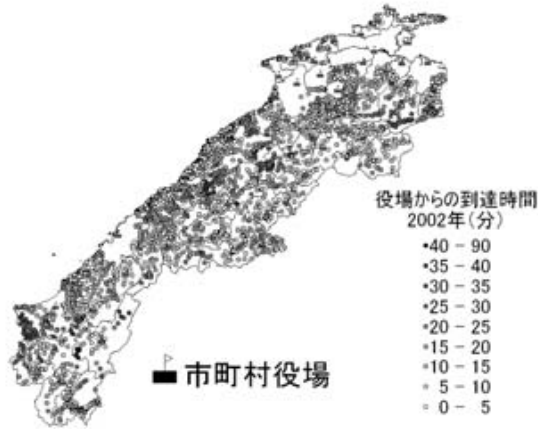


図3 市町村役場から集落への到達時間

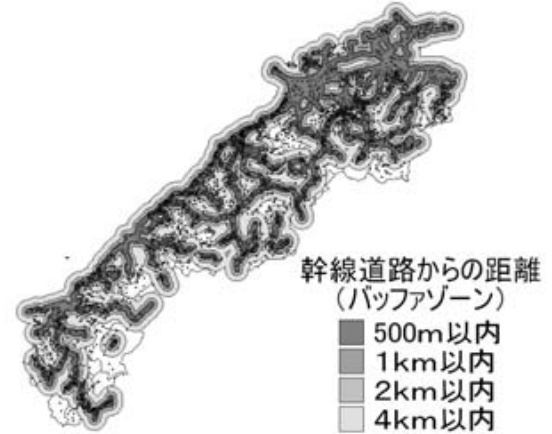


図4 幹線道路からのバッファゾーンの描画

表1 縁辺性指標を組み合わせた8類型の整理

類型	DID 到達時間	役場到達時間	幹線道路距離	集落数
①	39分以内	9分以内	1km以内	998
②			1km超	147
③		10分以上	1km以内	401
④	1km超		333	
⑤	40分以上	9分以内	1km以内	598
⑥			1km超	131
⑦		10分以上	1km以内	302
⑧	1km超		465	

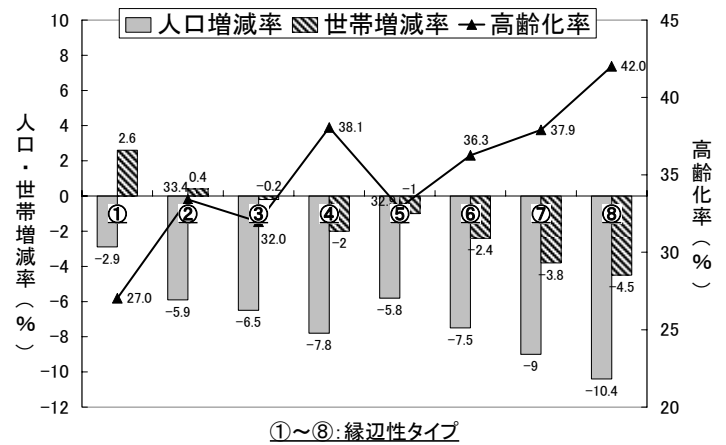


図5 縁辺性類型(表1)ごとの集落人口状況

3. 結果の概要および今後の計画

1) 中国地方中山間地域集落 GIS データベースの整備

今回データ集約を行った中国地方中山間地域の 13,100 集落のうち、19 世帯以下・高齢化率 50% 以上の小規模・高齢化集落は、1,902 集落・14.5%を占めるまでとなっており、その多くが中国山地沿いに分布していることが明らかになった。

2) GIS データベースによる集落の縁辺性と人口・世帯増減、高齢化との関係解明

3つの縁辺性指標において、「DID からの到達時間 40 分以上」、「市町村役場からの到達時間 10 分以上」、「幹線道路からの到達距離 1 km 超」といった一定以上縁辺性の高い集落群では、急速な人口減少のみならず高い高齢化率を背景に世帯減少局面が到来していることが明らかになった。

4. 結果の発表、活用等

1) 「平成 18 年度 共同研究・共同事業 成果概要」平成 19 年 3 月、中国地方中山間地域振興協議会

2) 「島根県中山間地域における人口減少の GIS 分析」平成 18 年 12 月、農村計画学会誌 25 巻 論文特集号 pp431~436 *平成 18 年 9 月 農村計画学会にて口頭発表したもの

研究課題名：①中山間地域周辺部における限界集落出現の現状把握と持続可能な地域運営の戦略・モデル構築

②空き家、農地、林地等の所有と管理に関わる課題集約と条件整備手法

③土地・地域資源を活用した新産業の構築手法

担当部署：地域研究グループ

担当者名：笠松浩樹・藤山 浩・有田昭一郎・田中 互

予算区分：中国地方中山間地域振興協議会（中国地方知事会）

研究期間：平成 18～20 年度

1. 目的

人口減少や高齢化が進行する中山間地域においては、「限界集落」の出現や土地利用の空洞化などの問題が生じる一方、市町村合併後の新たな地域運営や、団塊の世代の退職期を迎えての定住促進施策の活発化など、新たな取り組みも始動している。これらの状況を踏まえ、緊急かつ重要な課題を上記 3 テーマに絞りこみ、実践的な調査分析を実施した。

2. 方法

1) 集落データ調査

中国 5 県の中山間地域市町村の集落について、人口・高齢者人口・世帯数などのデータ調査を実施し、GIS 分析を行った。

(1) 調査対象市町村数：268

(2) 分析対象市町村数：176

(3) 分析対象集落数：13,100（集落単位でのデータ収集が可能なもの）

(4) 調査時点：平成 18 年 4 月 30 日（住民基本台帳）

(5) 集落の定義：「住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政においても基礎的な地域単位として機能するもの」

2) 集落現地調査

5 県 6 市町において、集落現地調査を行い、世帯・人口の状況、産業の状況、暮らしの状況、土地利用の状況などについて、住民ヒヤリングなどを行った。

〔実施市町〕 鳥取県：智頭町、八頭町

島根県：益田市匹見町

岡山県：真庭市

広島県：神石高原町

山口県：岩国市錦町

3) 全国シンポジウムの開催

(1) 名称 「中山間地域から『持続可能な国のかたち』を考える全国シンポジウム」

(2) 期日 平成 18 年 8 月 10 日（木）～11 日（金）

(3) 場所 島根県中山間地域研究センター

(4) プログラム

【10 日】

■エクスカージョン

- 基調報告「わが国の中山間地域の現状と可能性」（明治大学 小田切徳美教授）
- 現状報告と将来展望『『限界集落』時代の中山間地域からのレポートと今後の課題
～中国5県共同調査より～』（島根県中山間地域研究センター）
- ワークショップ分科会

【11日】

- 分科会報告
- 今後の中山間地域政策の方向性（国土交通省・総務省・農林水産省）
- 政策提案

4) 研究会議

中国5県の中山間地域担当者、当協議会事務局（島根県中山間地域研究センター）研究員、当協議会共同研究者（明治大学 小田切徳美教授、島根大学 作野広和助教授）で構成する研究会議を継続的に開催し、6つの重点事項について共同研究を行うとともに、国土形成計画（全国計画）「中間とりまとめ」に対する提案について検討した。

[研究会議開催状況] 平成18年 7月31日（安芸高田市）
平成18年10月12日（米子市）
平成19年 1月17日（山口市）

3. 結果の概要

中山間地域は、人口減少化社会への移行の中で、持続的な環境・文化の先進地域、活力ある高齢化社会の先行地域、多様なライフスタイルの先進地域などの性格を有する地域である。条件不利性に着目するだけでなく、条件優位性にも着目し、今後の持続可能な国土運営への転換について、都市住民を含む国民が共通に理解したうえで、積極的役割を果たす必要がある。本課題の結果より、次の6つを重点事項として挙げた。

1) 中山間地域振興の役割・定義の明確化

中山間地域では、これまでは主として都市との比較による条件不利性が取り上げられ、その格差是正が過疎対策・中山間地域対策の主眼とされてきた。一方、中山間地域は持続的な環境とそこに生み出される資源を有し、日本文化の伝承と醸成が暮らしの中に息づいている。そこで、中山間地域の存在意義を明確にするため、中山間地域が持つ条件優位性を積極的に評価し、新たな地域概念とその定義を提案することが重要である。

2) 「新たな公」を実現するコミュニティ支援

多くの中山間地域では、集落が社会活動の基礎的な単位とされてきた。しかし、高度経済成長期以降、住民の生活や社会的関係が大きく変化し、集落が有する意思決定方法や平等原理などが現在の住民の意識や生活実態にそぐわなくなってきた側面もある。そこで、中山間地域での地域運営を持続させるためには、「小さな自治」に代表されるような新しいコミュニティが必要であり、これを核として「新たな公」を実現することが重要である。

3) 土地所有の空洞化への対応

中山間地域では、不在地主の存在や、高齢化に伴う管理労力の不足から耕作放棄地が急速に拡大している。これらの土地を活用するためには労力を確保することが重要であり、また所有者の同意

を得ることが必要であるため、利用しにくい状況になっている。そこで、中山間地域の「土地利用の空洞化」を防ぐため、現在の所有・管理状況を把握し、土地を総合的に管理する体制整備を行うとともに、持続可能な総合的な土地利用計画が必要である。

4) 新規参入、起業を支える新たな産業連関

従来の中山間地域では、公共需要への依存が強い建設業、各種サービス業が主な就業の場となってきた。しかし、公共セクターの縮小に伴い、これら従来の産業連関は急速に縮小しつつあり、新たな産業展開として、農林産物・加工品の付加価値販売やツーリズムなど、いわゆる地域資源を活用した外貨獲得型産業が期待されて久しい。しかし、集落活動の中からは新たなビジネスが育ちにくいこと、農林地など資源活用には様々な障壁があること等を背景にして進まない現状にある。以上の現状を乗り越えていくため、交流・就業・定住施策が一体となった新たな産業の担い手の育成、農林地等ストック資源の活用推進に向けた条件整備が必要である。

5) 分散型居住と都市との連携に適応した拠点と交通ネットワーク

中山間地域では、世帯や集落の配置が分散しており、商店や病院をはじめとする日常生活の維持のために必要な施設までに距離がある場合が多くなっている。また、生活交通は採算性の問題から、その維持が大きな課題となっており、新たな発想と参加主体による交通システムの構築と運営が望まれる。

6) 都市地域と中山間地域の共生に基づく連携構築

中山間地域は過疎化と高齢化が進行し、地域社会の維持に必要な機能を発揮できない地域も見られる。しかし、都市が失った自然、文化、歴史等が残されており、都市住民に癒しや憩いの場を提供する役割を担う地域である。これからは、都市と中山間地域の双方が持つ特色と豊かさを共有する「二地域居住」等の多様な生活スタイルを可能とする条件整備を進める必要がある。

4. 今後の問題点と次年度以降の計画

上記により、6つの重点事項をまとめたところであるが、現場では個々の状況に応じて専門的・継続的な対応が不可欠である。次年度以降は、農林地の所有権問題、ツーリズム等をはじめとした産業振興、「小さな自治」等によるコミュニティ振興など、具体的・実践的な課題についてモデル事例を選定し、実践的研究を展開していく。

5. 結果の発表、活用等

研究結果とまとめた「成果概要書」を印刷し、中国地方の市町村等に配布した。また、同書の内容をホームページにて公開した。

研究結果に基づき、国土形成計画（国土交通省）中間とりまとめに対して、中国地方5県の知事による連名で提案を行った（平成19年1月31日付け）。

研究成果を平成18年5月の中国地方知事会議にて報告した。

